

平成27年白老町議会民族共生の象徴となる空間整備促進・活性化に  
関する調査特別委員会会議録

平成27年 4月15日(水曜日)

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 0時05分

---

○会議に付した事件

1. 民族共生の象徴となる空間整備促進・活性化について
2. 民族共生の象徴となる空間整備の経過と予定について
3. 民族共生の象徴となる空間における博物館基本計画報告書について
4. 民族共生の象徴となる空間整備による白老町活性化推進基本構想について

---

○出席議員(13名)

1番 氏家裕治君	2番 吉田和子君
3番 斎藤征信君	4番 大淵紀夫君
5番 松田謙吾君	7番 西田祐子君
8番 広地紀彰君	9番 吉谷一孝君
10番 小西秀延君	11番 山田和子君
12番 本間広朗君	13番 前田博之君
14番 及川保君	15番 山本浩平君

---

○欠席議員(なし)

---

○説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	白崎浩司君
副 町 長	岩城達巳君
企 画 課 長	高橋裕明君
企画課アイヌ施策推進室長	廣畑真記子君
企 画 課 主 査	貳又聖規君
企画課アイヌ施策推進室主任	森 誠一君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡村幸男君
主 査	増田宏仁君

---

### ◎開会の宣言

○委員長（小西秀延君） これより、民族共生の象徴となる空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

○委員長（小西秀延君） 本日の委員会の日程について、事務局長から説明いたします。

○事務局長（岡村幸男君） 本日は第1回の特別委員会でありますので、レジメの記載のとおり最初に民俗共生の象徴となる空間整備に関してこれまでの経過と今後の予定について説明を受け、次に博物館の基本計画書について、次に白老町活性化推進基本構想について説明を受けます。質疑はそれぞれの説明の後に行うことといたします。

本日の開催時間は午前中を予定しております。以上であります。

○委員長（小西秀延君） それでは、民族共生の象徴となる空間整備促進・活性化に関する調査を行います。事前に配布されています、資料に基づき最初に民族共生の象徴となる空間整備の経過と予定について担当課からの説明を求めます。最初に戸田町長からご挨拶いただきます。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 皆様、イランカラプテ。調査特別委員会の開催にあたりご挨拶を申し上げたいと思います。2020年の博物館を中核とする象徴空間の一般公開まであと5年と迫ってまいりました。3月5日には国交省主催による民族共生公園の基本構想検討委員会が開催され基本構想案がまとめられ、また3月16日には博物館、調査検討委員会において基本計画報告書もまとめられております。双方ともに4月中に正式に決定される予定でございます。博物館をはじめとした国立施設整備があるなど本町のように未来をきりひらく絶好の機会、日本全国でも1,741自治体を見わたしてもなかなかないというふうに思っております。また本町においては活性化推進会議の設立以降、町内24の構成団体によりますオール白老で将来の白老町の活性化をめざし取り組みを進めてまいりました。後ほど担当者より詳細を説明いたしますが現在に至るまで今後の進むべき取り組みの課題や方向性の町民及び関係の皆様と共有しているところでございます。私が活性化推進の計画づくりにあたり、もっとも重要を置くべきところは子供から大人までここに住む町民皆様の一人一人の思いが、どれほどつまったものになるか、そしていかにして一人一人が自分事として取り組みにかかわれるかということでございます。そのためには今まで以上に丁寧に町民皆様の思いを聞き取り、それを皆様と施策化していくことが町の使命だというふうに考えております。これからは国や道と調整を図りながら具体化する段階に入っていきますがアイヌの人々が先人たちが培ってきた歴史や文化に敬意をはらいアイヌ文化の理解と復興のもと、町民一人一人がこの大地にアイヌのツールがあることを誇りに思い、そして一人一人が互いに違うことが当たり前という需要から始まる多文化、共生社会の実現と地元の多様な資源が生み出す町の活性化に向け引き続き町民の皆様と協力して進めていきたいと思う所存でございます。本日は第1回目の調査特別委員会でございます

が町といたしましては 2020 年の白老町の姿を皆様の頭の中に描くことができるよう本年中に推進プランの策定を進めていく予定でありますので議会の皆様にもどうぞよろしく協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（小西秀延君） 続いて廣畑アイヌ施策推進室長どうぞ。

○企画課アイヌ施策推進室長（廣畑真記子君） アイヌ施策担当の廣畑でございます。本日はよろしくお願ひ致します。

資料 1 をごらんいただきたいと思ひます。着席の上ご説明させていただきます。資料 1 でございます。国の経過と予定についてということで今回第 1 回調査特別委員会にあたりまして、これまでの経過それから今現在把握しているところの予定について説明をさせていただきます。さきの総務文教常任委員会ご出席の委員の皆様におかれましては若干重複したご説明となりますがご了承ください。

それでは 1. 取り組みの経過と予定ということで平成 23 年 6 月でございますが、ここ白老町に象徴空間を整備するという事で白老町が選定されたということが 23 年の 6 月でございます。その後 24 年 7 月には国の省庁連絡会議の中で象徴空間基本構想というものが決定され 25 年 8 月には博物館の調査検討委員会におきまして博物館の基本構想が決定されました。25 年 9 月でございますけれどもアイヌ政策推進会議こちらの会議はアイヌ政策の象徴空間関しても 1 番頭のトップとなる国の会議でございます。座長が内閣官房長官となっている会議でございますがそちらのほうで象徴空間の整備に向けたロードマップ行程表が承認されました。これによりまして 2020 年オリンピック、パラリンピック東京大会合わせた一般公開に向けた整備をするということで進むこととなりました。26 年 6 月にはアイヌ文化の復興等を促進するため民族共生の象徴となる空間の整備及び管理運営に関する基本方針について閣議決定というものがなされました。大きな流れがたどったところでございますが次に選定後の国の取り組みあるいは予算等についてご説明させていただきます。

2. 象徴空間整備における関係省庁につきましては内閣官房、それから国土交通省、文化庁 3 省庁がメインとなっております。内閣官房から見ていただきたいと思ひますけれども内閣官房には内閣府、内閣官房アイヌ総合政策室という部署がございます。そちらが全体を総括しております。24 年以降 24 年におきまして象徴空間の基本構想が策定されアイヌ政策推進会議が 7 月に開催されておりますが、その下の会議が作業部会という会議でございます。そちらのほうは 4 回開催され検討が進みました。25 年にはそちらの作業部会が 5 回、政策推進会議が 1 回というペースで進んでおります。26 年には政策推進作業部会が 5 回、先ほどお話ししました閣議決定というものが 9 月にございました。そのほかに運営協議会準備会合といたしまして、その作業部会のさらに象徴空間整備に係る関係する部分の団体での集まりが準備会合として開催されました。国、道、白老町、アイヌ文化財団、アイヌ協会、アイヌ民族博物館で構成されておりました。そして 27 年入りますが今年度につきましてもやはり作業部会それからアイヌ政策推進会議というものが予定されております。作業部会のほうは来週に今年度最初の作業部会開催されることになっております。運営協議会準備

場合も開催されることで今年度も進んでまいります。内閣官房の予算としましては 27 年につきましてはアイヌに対する理解度に関する調査 400 万円がついております。28 年以降につきましては同様に政策推進会議、作業部会というものが開催され検討が進んでまいります。そして 29 年以降 29 年から開業の準備ということでこの辺から具体的に白老町における現地準備室などの予定も想定されるのではないかとこのところに入ってまいります。

次に右に行きまして真ん中の国土交通省でございますが平成 24 年から各種予算がついております。24 年につきましては公園的な土地利用に関する調査 800 万円、25 年には同じくその調査として 1,000 万円、昨年 26 年度におきましては 1,200 万円つきまして、こちらのほうで基本構想の策定というものが進められました。そのほかに予算としましては国土交通省では体験交流等活動基本計画策定で 2,400 万円が予算としてつけられておりました。公園のほうの基本構想ということでこの黒い四角につきましては、民族共生公園基本構想検討会 4 回開催されました。こちらにつきましては本日資料が別添でつけさせていただいており後ほどご説明させていただきます。27 年度、今年度は民族共生基本構想策定ということで今お話ししました資料別添になりますけれども、つい先日国土交通省のほうから連絡がありとりまとまりオープンにすることで今回資料としてつけさせていただきました。今年度につきましては基本構想検討会のメンバーをとという枠組みを使いながら基本計画を策定するというで進んでいくことになっております。27 年につきましては白い四角になりますけれども各種予算がついております。基本計画策定に関する予算、それから体験交流等活動プログラム策定に関する予算、オリンピック東京大会に向けた情報発信方策調査ということで予算がついておりますし、精神文化尊重施設に関する調査、精神文化尊重施設というのは慰霊施設、アイヌの人たちの慰霊の施設の関係でございます。こちらのほうでも予算がついております。28 年以降につきましては 28、29 と施設設計ということで公園の設計のほうに入ってまいります。具体的に建設工事終了後すぐに 29 年途中から建設工事に入るような形での予定が組まれております。

次に右側文化庁にまいります。文化庁のほうは博物館の担当、施設としては博物館の所管でございます。24 年から博物館の整備・運営に関する調査として予算がついております。博物館調査検討委員会というものが開催されております。以降 25 年、26 年と調査検討委員会が開催されております。25 年につきましては整備・運営に関する調査として予算が計上され増額されております。調査検討委員会が 3 回開催され基本構想というものが 8 月に策定されております。博物館調査検討委員会専門部会が 11 月に設置され調査、展示、研究施設整備組織運営ということで 3 つの部会が設置されました。26 年昨年度でございますが整備運営に関する調査として予算が計上されておりました。調査検討委員会については 2 回開催され下の専門部会については各それぞれ 3 つの専門部会において 4 から 5 回の開催がございました。今年度につきましては博物館基本計画策定でございますが博物館基本計画に関する報告書というものが調査検討委員会から文化庁のほうに手交されたのが先月 3 月 19 日でございます。そしてそれが基本計画報告書から実際に基本計画策定となる 4 月近々に予定されてございます。おそらく 4 月 24 日の予定されておりますアイヌ政策推進作業

部会終了後、計画が策定されるものと想定されております。今年度につきましては基本計画策定後、博物館建築展示に関する基本設計というものを発注作業に入るとのことだということです。そして予算につきましては建築設計、展示設計で2億4,800万円というものがついております。その他文化庁でございますが文科省としましては大学保管遺骨の返還に向けた調査研究として予算がついてございます。28年以降でございますが28年には博物館建設展示実施設計が始まります。実施設計が完成次第28年の途中から施設建設展示工事に入り31年度までにこの工事を進めていくということでございます。この中で3つの省庁が関連するというので全体総括が内閣官房で公園の整備といわれるのが国土交通省、それから博物館の所管が文化庁と大きく3つでございます。この中で総括にある内閣官房においてソフト的な部分でお話ししますと、こちらの象徴空間のどのような組織が管理運営していくのかという、そういう検討につきましては内閣官房が中心になって検討進めてまいります。また慰霊関係についても内閣官房が進めてございます。

次のページでございます。先ほどの基本のほうの1ページでお話しさせていただきましたが施設別ごとに3つのカテゴリーに分けて検討状況を示しております。なお(1)(2)につきましては、後ほど博物館基本計画報告書あるいは別添資料の民族共生公園基本構想の中で触れさせていただきますので説明は省略させていただきます。(3)についてお話しさせていただきます。遺骨等の慰霊及び管理のための施設について文部科学省は大学等におけるアイヌの人々の遺骨の保管状況の調査結果というものを平成26年1月をもとに個人が特定されるアイヌ遺骨等の返還手続きに関するガイドラインというものを昨年6月に取りまとめております。今年度27年度におきましては全国の博物館、大学ではなくて全国の博物館等における遺骨の保管状況調査を実施するということになりました。全国の大学への調査では北大など全国12大学に1,636体の遺骨うち個人が特定されている遺骨23体ということで保管されていることを確認しております。昨年度26年度におきましては内閣官房が全道の地域のアイヌ関係団体を回りまして遺骨の集約や返還、慰霊のあり方について地域ヒアリングというものを実施しております。慰霊施設整備地につきましてはポロト湖周辺の中核エリア外となりますがその場所については、まだ明らかにはしておりません。ただ作業部会のほうも進んでおりますので27年度中にはオープンになるということになります。そして27年におきましては慰霊施設のイメージ構築に関する検討というものが開始されるということで現在漠然としている慰霊施設というものがどのようなものになるかというものは今年度の検討になるということでございます。以下、下のほうにいきまして参考として白老町の取り組み経過をつけさせていただきます。町内検討委員会あるいは活性化推進会議ということで進んでおります。活性化推進会議については後ほど高橋課長からのご説明がでございます。国、道との連携、アイヌ民族博物館との連携を行いながら白老町としても国の動きを把握しつつ進めているところでございます。後ほどごらんいただきたいと思います。以上資料1についてのご説明は以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 引き続き資料2の説明をお願いします。

高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 引き続き資料2の説明を行いたいと思います。資料2につきましては

白老町内のこれまでの経過と予定をまとめさせていただいております。今、お話しがありましたように平成 24 年 6 月に町内検討委員会というのを役場の中で組織して検討進めてきておりました。その中で平成 25 年 9 月に国がロードマップを発表しまして 2020 年東京オリンピックまでに完成ということが明示されましたのでこれをうけて白老町内といたしましても 2020 年に向けて取り組みを開始しようということで活性化推進会議と設立したもので設立いたしましたのは平成 25 年 11 月 22 日でございます、そちらの表に書いておりますように 23 団体で総会を開催いたしました。その後 12 月に第 1 回理事会で追加加入 1、漁組が追加加入になって 24 団体、現在 24 団体会議を運営しているところでございます。それで 25 年度につきましては大きく活性化推進会議、組織づくりとその後の運営進め方について大枠で 2020 年までの取り組みロードマップをつくってまいりました。26 年に入りまして推進するための基本構想つくろうということで年次計画を定めて 26 年度の取り組みを進めてきてまいりました。27 年には今年度ですけれども基本構想をもとにして事業計画となる推進プランをつくっていくというのが大枠でございます。26 年度の動きにつきましては全体 4 月と 8 月に学習会というものを開催して第 1 回目 4 月には北海道観光振興機構の副会長であります大西様をお呼びしてアイヌ文化を活用した町づくりというものの講演会を行っております。4 月に同時に専門部会 1 回目の専門部会を開催しております。この部会は教育学習部会、情報推進部会、活性化推進部会、基盤整備推進部会、4 つの部会構成で検討を開始しております。その後 6 月に閣議決定がありまして具体化していきますが 8 月に第 2 回の学習会を開催し、これはアイヌ政策推進会議作業部会長であります常本先生をお呼びして象徴空間閣議決定と 2020 年への道のりというテーマでお話をいただいております。中心は部会での検討になりますが部会では 26 年度取りまとめを予定しておりました基本構想についての検討が進められ、その中で 11 月には先進視察ということで九州大宰府市九州博物館と萩市、北九州市の門司区 3 カ所を先進視察しております。そして基本構想の部会の検討は 12 月までに取りまとめましてその後事務局で最終案の構成行ってまいりました。その中で 1 月には町民の皆様にも広く象徴空間に関することをお伝えするために町広報の座談会というものを開催し 2 月号、3 月号に広報誌に掲載してまいりました。その後 1 月末になります第 3 回の学習会ということで内閣官房のアイヌ総合政策推進室と文化庁の伝統文化の 2 名の職員によって国の動きの説明がなされたところであります。同時に町のほうでは基本構想の不安というものと皆様に提示して各所属団体にお持ち帰りいただいて検討いただく作業を得て 3 月に幹事会、理事会を通しまして現在、最終案がまとまっているところでございます。そして 4 月 20 日に活性化推進会議の総会を開きましてその中で基本構想を決定していく流れになってございます。

次に下段ですけれども予定いたしましては 27 年度に活性化推進プランいわゆる事業計画を策定するというを行いまして 28 年度からはそれぞれ着手できる事業に着手することと具体的に大きな基盤整備の方向性、教育学習の浸透についての検討を進めながら 29 年度からはおおよその事業が着手されるものと想定しております。その中で民間の実際の運営推進組織として町づくり会社等が想定されておりますので、それらの設立準備も同時に進めてまいり事業を推進し 31 年度に第 1

次ではございますけれども事業完了を目指すという流れになってございます。町内での活性化推進会議を中心とする動き、経過、予定につきましては以上の予定でございます。

○委員長（小西秀延君）ただいま説明がありましたが、この件について質疑がありましたらどうぞ。おおよその流れと今後の予定ということで両課から説明がございました。経過についてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、民族共生の象徴となる空間整備における博物館基本計画報告書について説明をもとめます。廣畑アイヌ施策推進室長。

○企画課アイヌ施策推進室長（廣畑真記子君） 資料3でございます。博物館基本計画に関する報告書の概要について説明させていただきます。象徴空間の中核施設となります。仮称でございますがアイヌ文化博物館、そちらの基本計画の報告書というものが取りまとめられまして3月19日でございますが博物館調査検討委員会の座長であります北大の佐々木利和教授から文化庁文化祭ビジョンへ報告書が手交されました。本報告書は25年8月に策定されました。博物館基本構想に基づきましてその具現化を図るため先ほども話しさせていただきましたが調査検討委員会の下に3つの専門部会を設置し約1年半にわたりつくり上げてきたものです。博物館調査検討委員会には戸田町長、加藤アイヌ協会理事長、村木アイヌ民族博物館専務、野本常務、専門部会のほうには白崎副町長が参画しました。1. 博物館の理念というところからまいります。理念、目的、基本的な業務はもちろんさきの基本構想でうたわれたものですが、これらの内容について詳細に検討を重ねて報告書がまとめられました。特にこの中で特色ある部分として振れさせていただきますが4. 教育普及、調査研究のところでございますが2つ目の四角にございましており博物館の専門家がアイヌ文化の伝承者や実践者と協力し、また他の研究機関と協力しながら調査研究を推進する、そしてそれを展示等で公開するということがうたわれております。単に研究者のみだけの博物館ではなくアイヌ文化の伝承者、実践者と共に進めていくという部分では非常に特色ある部分ではないかと思っております。この下の5でございますが組織運営、人材育成では将来にわたり成長し続ける博物館を目指すということが明記されております。その中にはアイヌの人々が参画できる体制の構築、象徴空間内の他の機能と一体的な管理運営を検討するということに基づき将来にわたり成長し続ける博物館を目指してまいります。今回の報告書では右のほうの7. 展示の形態というものについて具体的に説明されてまいりました。そちらの図をごらんください。図の①基本展示、②テーマ展示、③子供向け展示、④シアターこちらの1から4までの部分が総合展示室となっております。そして、②テーマ展示室と特別展示の部分がございますが、こちらが一体となって特別展示室として見せられるような形態が示されております。総合展示室は①から④でございますが展示の固定化をさけて柔軟性のある展示、また未来につながる展示、歴史から現代の流れを伝える展示を目指しております。特別展示室ではアイヌ文化はもちろんのこと、それ以外のテーマについても幅広く展示することとしております。なかなか道内では見ることができなかった多くの集客を見込めるような展示も開催

できるようなスペースを確保するということとしております。こちらの報告書の概要、資料のほうには記載はございませんが皆さんが非常に注目するところは施設規模だと思われま。施設規模については博物館の機能であります調査研究展示の機能として 8,000 平米を予定しております。この広さ面積の中には講堂視聴覚ホールやスタッフルーム等の教育普及のスペース、事務室、会議室、館長室等の管理的なスペースあるいはミュージアムショップルーム、博物館にはあるスペースでございますがそちらについては 8,000 平米の中には入っておりません。それ以外の今、お話ししましたようなスペースにつきましては象徴空間と他の機能と共用する部分として今後、設置について検討が進められることとなります。また博物館施設計画の考え方としましては自然との調和やアイヌの精神性の表現を配慮しアイヌ文化を象徴する施設個性と魅力のあふれる施設を目指しております。特に特色的には景観的に博物館としましてポロト湖と連続する湖畔の豊かな自然の景観がそこなわれないことやポロト湖畔への視界や視線の配慮が明記されております。また自然災害に対応し配慮した博物館であること。例えば災害発生時には来訪者のみならず周辺地域住民の避難場所となることも想定することというように記載がされております。このような点は他の国立博物館にはない特色でございます。今後スケジュールにつきましては右下のほうにございますが、この基本計画報告書をもとに文化庁で基本計画を近日中に策定、引き続き基本設計に着手その実施設計となり実施設計完成時に 28 年途中から建設工事、展示工事へと進んでいく予定となっております。以上、博物館の基本計画に関する報告書の概要についてのご説明でございました。

それでは引き続きですが別添の資料としてつけさせていただきます。公園のほうの概要について続けて説明させていただきます。資料につきましては民族共生の象徴となる空間における民族共生公園（仮称）基本構想概要でございます。博物館と並んで象徴空間中核施設となる民族共生公園（仮称）でございますが基本構想がまとまりましたのでこの概要に基づき説明させていただきます。まず資料は 4 ページまでございますが、1 番最後のページをごらんください。この基本構想は検討経緯でございますように昨年の 9 月から 4 回の検討を重ねてとりまとめがおこなわれました。事務局は国土交通省の北海道開発局でございます。委員につきましては、そちらに構成委員という委員名がございますが戸田町長、博物館野本館長、加藤理事長も参画して検討が進められました。1 ページ目に戻ります。基本理念としまして民族共生公園では自然と共生してきたアイヌ文化を尊重し国内外から訪れる多様な利用者の理解を促進するとともに豊かな自然を活用した憩いの場の形成等を通じて将来へ向けてアイヌ文化の継承及び新たなアイヌ文化の創造発展につなげるための公園的な土地利用の実現を図るということが大きなベース基本理念となっております。

次に 2 ページ目に基本方針が記載されております。基本方針につきましては 3 点。（1）として自然と共生してきたアイヌ文化への理解を深める。（2）として異なる民族が互いに尊重し共生する社会のシンボルとなる空間を形成する。（3）として豊かな自然を活用した憩いの場を提供する。ということで基本理念、基本方針こちらのベースが今回とりまとめられたということです。なかなか理念や方針ということで具体的にどんな公園ができるのか私どもにはなかなか見えないというところがございますがその具体のことについては今年度からスタートします。基本計画の中でどうい

配置になりどのようなものの施設がつくられるのかという注目すべき部分は基本計画のほうに検討になります。その漠然とした中で3ページでございますが、こちらの3ページ字がたくさん書いてありますけれども3ページの(3)に配置すべき機能に関する方針というところがございます。こちらのごらんいただきたいと思えます。こちらの中で今後の施設整備の展開にヒントとなる部分が多少ございます。エントランスから見ていきますとエントランスにつきましては象徴空間の意義、施設、活動や他地域との関連交流などに関する情報提供を行う場ということでエントランス当然そのような場、情報発信のスペース、お客様を迎えるスペースがそちらでつくられると想定されると思えます。次に下にいきましてアイヌの自然観に触れる空間とあります。こちらにつきましてはイオルのほうでは自然素材の育成を行なっておりましたがこちらにおきましても自然素材の育成等を行うとともにアイヌの人々の伝統的な生活の知識や経験に触れる場ということでイオルの活動、継承した形で来訪者が何らかに見たり体験したりできる空間となることが想定されます。その下にいきましてアイヌの世界観を体感する空間ですが、こちらは儀式・儀礼等のさまざまな体験交流活動や伝承活動を行う場を配置するとなっております。現在もポロト館においてはアイヌ博物館においては儀式・儀礼等のさまざまな体験活動について披露、お客様にお見せしているというところでございます。そのような場が公園内にできるということが想定されています。

次にアイヌ文化の理解と交流を促進する空間とあります。こちらでは大量な利用者を迎え入れ交流できる広場などを設置するとありまして、また利用者がたたずみ自然の連続性やアイヌの文化的景観を眺める視点場となる空間を提供する。よくあるビューポイントといわれる地点の設定が想定されております。ということで基本構想が漠然とした中で進んでおりますが今後に向けてでございますけれども27年度先ほども申しましたとおり、こちらの基本構想の検討過程で委員から指名された留意点等を引き継いで基本計画の検討が進められると、また基本計画の検討会では先ほどの委員の皆様が引き続き基本計画の策定に携わるということで国のほうから聞いております。以上、説明でございました。

○委員長(小西秀延君) ただいま説明いただきました。この件について質疑がありましたらどうぞ。

7番、西田祐子委員。

○委員(西田祐子君) 説明どうもありがとうございます。先ほど説明していただいた中で8,000平米の敷地という建物ということで詳しく説明していただければと思います。

○委員長(小西秀延君) 廣畑アイヌ施策推進室長。

○企画課アイヌ施策推進室長(廣畑真記子君) このたび構想報告書の中で明らかになりました8,000平米の中には先ほどお話ししました共用的な部分については、その面積には入っていないということで先ほどお話しさせていただきましたが、そちらの部分はどうかということでございますが、今後公園のほうのお話も基本構想の説明もさせていただきますけれども公園の中には象徴空間の中には博物館のほか全体が民族共生公園ということで国土交通省が整備をするというその中で公園の中に博物館以外の体験交流的な施設、あるいは踊りを見せる施設等が整備される可能

性を含んで今検討が進められていることになります。その中で博物館の中にはほかの機能と共用されるであろうスペースについては除いた形で文化庁のほうで報告書がなされたということで今後、そちらの共用部分ができないということであれば使い勝手の悪いものでなってしまいますので合築するのか別建てになるのか、明らかになっておりませんが今年度の検討の中で明らかになっていくということで聞いています。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番です。今の西田議員の質問に若干関連するんですけども、もう少し詳しく教えていただきたいんですけど 8,000 平米、共用的スペースは入っていないと管理的スペースも入っていないということで逆に言えば展示面積や収蔵面積でこれだけの面積を確保しているという理解でいいのかどうかお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進室長。

○企画課アイヌ施策推進室長（廣畑真記子君） 広地委員の見込みのとおりです。展示スペース調査ということで博物館の機能に特化した部分で 8,000 平米を確保したということで聞いております。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君）わかりました。九州国立博物館ですと展示面積でじょうぜつ合わせて 5,400 平米、収蔵面積 3,800 平米となると大体 9,000 平米余りになるんです。1,000 平米程度は多少おちてもイメージ的には他の展示・収蔵面積と比較して、遜色ないような数字の出し方ということでよかったですでしょうか確認です。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進室長。

○アイヌ施策推進室長（廣畑真記子君） 供用部分的なものも含めると約 1 万平米ぐらいになるのではないかなというように 8,000 平米だけ聞くと非常に小さいというか感じるところでございますけれども、そこそこ機能がある程度のスペースを目いっぱい確保したと伺っております。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑お持ちの方。14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） およその経過も含めて理解したんですけども今後、今現在ある博物館どういう形になっていくのか、チセも当然なくすわけにはいかないだろうから、そのあたりの部分はようになっていくのか、若干触れられているんですけども博物館の専門家がアイヌ文化の伝承者や実践者と協力してその進め方、運営も含めていくんだろうけども、そのあたりのことがどういうふうにやっていくのかお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進室長。

○企画課アイヌ施策推進室長（廣畑真記子君） まず 1 点目の先ほど内閣官房が総括的な部分で組織について一応所管しておりますけどもアイヌ民族博物館は象徴空間の基本構想というものの中でその知見人材を活用していくとうたわれた団体として今、象徴空間において主体的な役割を担うというものとして考えられておりますし私ども町も考えております。その中でどのような検討状況かということですが本来的には象徴空間、全体の組織運営どのような形で運営していくのか

という、その主体自体につきましては 25 年度中に本来的にはその内容が見える予定でございましたがロードマップからいうと、ちょっと遅れた状況になっております。その中で主体となるアイヌ民族博物館と内閣官房アイヌ総合政策室で現在個々の折衝が行われております。それで遅れているスケジュールの中におきましては昨年 12 月にアイヌ民族博物館の専務、常務、戸田町長と共にその内閣官房のアイヌ総合政策室長に対して要請文を出していただきました。あくまでこちらのアイヌ民族博物館ときちんと協議をしていただきたいということ、それから雇用が失われることなくきちんと雇用される等をお渡しをしてお話しさせていただいたということで、それ以降少しずつ、個々の検討が進められております。その中でさすがに組織運営全体が決まらなければなかなかハード面だけの整備では進んでいかない部分が出てまいりますので、おそらく夏のアイヌ政策推進会議という親会議といわれるトップの会議に向けてこれから詳細な、どのような形で組織の中にアイヌ民族博物館位置づけられるか明らかにされるということでございます。

現在、私どものほうでは作業部会と個々の調整という中ではお話があるようでございますけれどもオープンにはされていないということでございます。

次に現在のチセとはどうなるのかということでアイヌ民族博物館にもチセはございますしアイヌ文化財団の国の事業としてイオルの事業でつくったチセもございます。そちらについてはそのまま残すという事には、なかなかならないかと思えます。その建築基準法上の建物という事にはチセはならないものですから展示物という形ではチセというものはあります。そういう中で国が整備するものにおいて法律上の部分、実際アイヌ伝統的な工法によるチセその中がどういう形で多くのお客様を受け入れた形で見せていくのかというのは工夫がいるというところであります。全く壊すかあるいは残して何らかの補強するのか、その辺はまだわかりませんが今の状態で残るという形ではないと思われまます。

次にアイヌ文化の伝承者との今後の象徴空間の活動のかかわりということでは今回の博物館の基本計画報告書においてもアイヌ文化伝承者、アイヌの人たちについて深く調査、展示、管理、運営についても全ての部門においてかかわっていくと明記されております。その中で現在のアイヌ民族博物館の人たちだけが、そこに入るということではないと思えますけど広くアイヌの人たちアイヌの伝承者が活動にかかわるということで博物館のほうの報告書の中でもそれが見えておりますし今後、国土交通省で進める公園のほうの整備においても体験交流活動等関係になってまいりますとアイヌの方たちを抜きに活動を見せることはできないと思われまますので、その部分についても具体のプログラムが今後策定されるということでございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 3 番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 将来にわたり成長し続ける博物館の説明がございました。大変大事なことなんですけども、わかるようで難しい言葉で 1 回見たら終わりってならないために、どういう構想なのか、もう少し詳しく述べていただきたいのですが。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進室長。

○企画課アイヌ施策推進室長（廣畑真記子君） 斎藤委員がおっしゃったとおり成長し続ける博物

館であると非常に難しいと、ただ理念目標としては委員の先生方の相違の中で今回まとめられた報告書の中で、それを目指すということでございます。詳細等のところでは、あっているかどうかですけれど、やはり展示にしても調査にしても1回してしまったら終わりってことではなくて、どんどん新しいものを吸収していく、成長するというところでございますので展示がえ等に関する内容についても日々ある期間でリニューアルしていくという取り組み、それから成長し続けるという意味では客員、研究者あるいは広く受け入れるということが明記されています。というのは日本全国、世界あるいはアイヌ研究者だけではなくて伝承者を含めていろんな方に来ていただいて一定期間研究の成果をそちらと一緒に研究するとか、そういうのは明記されております。そういう意味では垣根なく広く受け入れ客員教授、客員研究員とかそういう形だと思んですけども形でその成果を取り入れていく、そういう意味で成長し続ける博物館ということにつながっていくとそういうものに理解されるものと考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） もう1回だけ、大体わかりました。アイヌの人たち民族に対する研究をさらに深めながら人々を巻き込みながらということでは理解するんですけども、それともう1つは町の人たちを含めて、別なイベントも一緒にやるという構想を含まれるということではないでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進室長。

○企画課アイヌ施策推進室長（廣畑真記子君） まちの人たちということ限定ではございませんけれどもそちらの展示の図がございましたけれども子供向け展示でございます。こちらについてはさきに文化庁の課長補佐が説明会でいらした時に、その子供向け展示については非常に新しく子供たちが飽きないでいろいろ取り組める工夫した形でやっていくということで非常に子供向け展示は1つのポイントというところでご説明受けたところですので白老の町民が1番近いのは白老町民ですので白老町の子供が、どんどんこちらの施設を利用できるという意味では非常に入っていきやすいような内容を検討されているということでございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 2番、吉田です。民族共生公園の関係のほうで伺いたいのですが基本方針の中にアイヌ文化と自然と白老はポロト湖とポント湖がつながって背景に自然が素晴らしいということで、それを体験型のフィールドミュージアム等を整備していくことになっているんですが、今後基本施設もそうですが公園も基本計画が4月21日以降にはでき上がっていると思うのですがポント沼っていうんですか、この関係の整備はどのように今後進められていくのか土地のかかわりが出てくると思うのですが土地の問題がいつ明確になってくるのか伺いたいです。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） きょうの説明はこれまでの経過と今後の予定とご説明しております。個別の項目になりますと今の言われるように土地の問題だとか温泉問題だとか周辺の整備の問題だとか、課題が出てくるということの協議については特別委員会の中で十分協議した中で進めたいと思

っています。その中で土地の話が出ました。ポロト湖と一対となっているのがポント沼、大きな沼、小さな沼、昔から一対の形成されているという中では国のほうから説明された時にポロト湖とポント沼というような説明も私たちしています。昨年、動きとしては民間の所有ですからその土地が今後どうなるのか私どもが国とは別に民間のこととお話しはさせてもらっています。まだ方向性は見えていないんですけど考え方としては民間で今の状態ではなくて象徴空間の整備に合わせてポント沼の活用と考えております。お話はちょっとさせてもらっていますけど今のところまだ方向性が出たということではなくて交渉中だと押さえてもらえればというふうに思っております。考え方としては一対の中で考えていきたいなと思っております。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 北大に勉強に行ったときにポロト湖が素晴らしいと評価されるのはポント沼があって初めて対になって初めて素晴らしさと意義があるんだと話を伺っていたものですから必ず生かしていくべきものなんだろうと考えてましたけども、中に具体的なものが見えてこないってものがあって伺いました。これから基本計画等ができてくる中で早く明確にしていかなければならないのかなと思います。それともう1点、町長の挨拶の中で町民全体がこのことに関心を持ち1つの大きな喜びと大きな目標にしていくと挨拶がありましたけれども、私たち見てきた三重県の津市の博物館は子供の分野をかなり取り入れてたものがあって委員長の委員会報告にもあったと思うんですが子供たちがアイヌ文化を授業で学んでいるわけなんですね。そういった中で今後、活性化の協議会になるかわかりませんが子供たちの思い将来につなげていく将来につながっていく歴史として継承されていくってことが1番大事な事かなと思っておりますので、そういった部分では子供たちの思いだとかそういった場も今後必要ではないかと考えているんですけど。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進室長。

○企画課アイヌ施策推進室長（廣畑真記子君） 津市の博物館関係は若干私も資料として見ておりましたが、あちらの県の博物館ということで、こちらに出るのは国の博物館ということで子供展示等にも力を入れた形で親しんで見ていただけるものというような話で聞いておりますので、当然その辺の県の博物館の研究とは国のほうも違う注目されてよりよいものが、こちらのほうにできるものと信じておりますし、機会がありましたら国のほうは基本計画がもうすぐ策定されて実際の工事のほうに入りますけれどもソフト的な中身の検討等もどんどん進んでいくと思っておりますので、機会がありましたら活性化推進会議、教育化推進会議の意見と活性化推進会議からの意見として若干、国のほうにお話をさせていただく機会を設けていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 町民全体のご質問がございましたら理事者等でお答えできますか。

白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 基本的な考えと子供向けといいますかそういうお話ししましたがけれども答え重複しますが活性化推進会議で部会の中で教育部会というのがありまして、これは狭く子供だけではなくて町民を博物館を利用して町民全体がかかわっていく、あるいはアイヌ文化を知る民族を知るといいますかそういうものにはかかわっていく。具体的にはこれからそういうような事

業展開を計画したり解説ボランティア募集をかけたたり広く町民を学習会を含めて今まで以上にわか  
わっていききたいというふうな、しかけはしていきたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時11分

---

再開 午前11時24分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。ほか質疑を受けつけます。4番、  
大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。特別委員会ができて第1回目ですので基本的な部分をき  
ちっとしたほうが僕はいいと思うんです。私も議会のたびに発言してきたこともあるんですけど白  
老町が今まで教育委員会が文化政策を出してその後、町が基本政策を出したと、これが私は今のもの  
につながっているのではないかとそういうふうに思います。当然アイヌ民族博物館の今まで果た  
してきた役割は当然評価をしますし一時は文化なのか観光なのか議論もずいぶんあったり面倒なこ  
ともございました。そういうことを白老町がくぐった上で現段階、国の施設ができるようになった  
と私は理解しているんです。1つ大切なものは今このことで何か仕事がかくとか観光がたくさんく  
るとか活性化ができるとか町が発展するのではないかと、それはもちろん結構なんです。ただ白老  
町としてのアイヌ政策をきちっと今後もまちとしての国が来るとか道が何とかあるとかではなくて、  
かかわる部分は全部かかわるけど現実問題としては部分的なかかわる人がかなりなんですよ。そう  
ではない方もたくさんいるんです。白老町のアイヌ民族政策をどう発展させるのかっていうあたり、  
これからもこの博物館、象徴施設を成功させるにはどうしても必要な部分ではないのかなと国にだ  
けとか、道ではなくて町として独自の考え方をきちっと持つと民族政策をきちっと持つ、ここのと  
ころが私は非常に大切な部分を考えているんです。ここの考え方は何か施設ができることによって、  
それはそれで大切なことなんけどもう1つきちっとした柱を立てておく必要があるのではないかと  
考えるんです。そこが1点です。そのためには何度も質問してきたんですけど「声は聞いてお  
ります」という答弁なんだけどどれだけ広くアイヌ民族の方々の意見を聞けるかここだと思ってい  
ます。確かに博物館の協会のみなさんの意見を聞いて、そのメンバーにも入っています。ただ私は  
本来であればアイヌ協会の人たち集まっていたら、これに対してどういう考えを持っています  
かと聞くような場面がこれだけ大きなものが来るとなれば直接聞くようなことが僕はあってもいい  
のではないかとこのようにずっと思っているんです。それは白老町だけでなく北海道全体でやる  
のは不可能ですから白老町はできたとしても北海道全体のアイヌの方々の意見をこの施設に反映さ  
せるか最終的にはこの博物館象徴的施設公園を含めて発展するかとそういうところに、かかわって  
いるような気がする。ですから基本的な部分でこの2点が今きちっと確認して我々議会も行政も現  
点にかえた上で具体的な部分入っていくことが必要ではないかと思っております、その2点の考え方をお  
尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 4月から副町長が2名体制になったんですけども今までのかかわりっていうところから私のほうから答えさせてもらいます。1点目のアイヌ政策、民族政策というこのことについては10年前に議会からも大渕議員からも話がありまして町としてアイヌ施策方針その前にアイヌ新法ができた時点で教育委員会のほうで文化振興ということで基本方針、基本計画を立てました。今言われたとおりそういうことが相まって、また単独のアイヌ民族博物館の活動が評価された中で国の政策の中に場所が白老に決まったというふうに、つながっていると思っています。今10数年前ご意見を踏まえた中で町としての組織体制としてもアイヌ施策推進室を名称は何度か変わってますけど、アイヌ政策を町としても位置づけした中で進めましょうというような位置づけの中で今現在もアイヌ施策推進室を組織化して民族政策も含めて推進するという立場は今もって変わっておりません。その事業もそうですけども合わせて教育委員会のほうも今継続している文化の推進事業計画をそれを見直ししながら進めていくというふうなことを思っていますので、今言われたとおり基盤となる象徴空間ができたからどうのこうのではなくて白老町としての基礎を築いたアイヌ民族の方々に対する政策はこれからも町としては基盤を置いた中で民族政策は進めていきたいと思っております。そのことが候補地としていただいた白老町の使命なのかなと思っておりますので、そういう中では国は国の民族政策として展開はあるでしょうけれど合わせてプラスアルファということで白老町は、やはり基盤は持った中で民族政策は進めていきたいと思っております。2点目のアイヌの方々の意見ということにつきましては決して広く会合をもってやったと白老町独自でいうのは招集してどうのこうのはないのですが国のほうがアイヌ協会の白老協会といいますかそのお話を聞くときも同席しています。今月早々、来週にはありますけど白老アイヌ協会の総会がありますので当然そういう中でお話し聞いてきますし今後の象徴空間の展開のお話をさせてもらった中でご意見もお伺いしたいと思っています。当然、集約した意見がアイヌ協会役員の方々とも推進会議の中に入っていますし役員の方々とも日常こういうお話を聞く機会をもっていますので、今言われるようにアイヌの方々の考え方、将来等という意見を取り入れた中で象徴空間のことについても、あるいは民族政策についても進めていきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 4番、大渕紀夫委員。

○委員（大渕紀夫君） 1点目2点目のおおむね理解はできました。私が言っているのは要するに関係者以外の方々の意見、農業の方、漁業の方もいらっしゃるのですからそういう人たちの意見もきちっと聞かないと僕はいけないと思っています。関係者方の意見を聞くのは簡単なんです。はっきり言えば、もちろん当事者ですから。ですからその人たちの意見も大切ですけどそれ以外の当事者以外の人たちの意見もきちっと聞くべきだとももちろんアイヌ協会の総会等の意見もございますけれども、やっぱりそういうものも必要ではないかと私の意見として述べたかった。もう1つ先ほどいろいろお話ありました。おおむね理解できました。もうちょっと具体的な部分で言うと土地の問題、現在の施設の問題、現在勤めている方々の問題、こういうことの問題では担当課長さんから答弁ありましたけれど地元として見たときやっぱり1番そういうことが大切だし直接関わるということになると思うんです。そうなる僕が1番危惧するのは具体的にならないと結果として要請し

ていなかったから国のほうはこうなっちゃったよ、なっちゃうのこれが1番まずい部分だと思うんです。地元の利害含めた土地や今の施設や人のことと言うこと、1つ聞いたのは要請、町長と博物館方と要請されたとそういうものをより具体的にこういうふうにしてほしい、もちろん国との段階がありますから何でもかんでもやれって言うて言っているのではないんですよ。状況みてです。そういう町民や施設の意見をきちっと国に先に反映するためには今やられた、たくさんやったほうがいいのではないかと思うんです。出た結果がだめだったよ、遅かったよ、結果こうだよって、そうならないためには、そのための特別委員会でもありますからこれからも、どんどん言っていきたいと思うけど、そういうことを要請なり何なり町民の声できちっと国に届けるということをやすべきだと、そして町民に知らせるとオープンでやるというようなことが必要だと思うんですけど、その点お聞きします。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） きょうから議会の特別委員会ができましたので今までは白老町と今言った財団、アイヌ民族博物館が連名で要望書を出していたところに議会としても町民の代表として連名で今度は1つになって白老町の意向として国のほうに伝えていきたいと思っていますし、1年で1回が1年に2回、3回と要望書出すことによってその要望書の強みが深まっていくと思いますので、その辺は特別委員会ともしっかり町とタッグを組んでやっていただきたい、こちらの側からのお願いもありますし町民一人一人の意志と声がきちんと反映できるように、こちら情報共有させていただきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 事務的な補足させていただきますと白老町長としてアイヌ民族博物館と協同として正式に国のほうでいって先ほどの活動のとおりなんですけども事務方としてもこういう項目が検討してくれよということは正式な文書という前段として私どもも各項目先ほども言われましたとおり土地の問題それから現施設がどうするのと言われたとおり、今働いている人たちはどうなるのということを含めて、こういう課題があるから整理しましょうねというのは事務方としては項目出した中で国と協議はさせてもらっています。まだ国としては方向としてまだ出せない前段としては協議事項としては押さえてもらっていると思いますので、そういうことを含めて個別事項については白老町としてどう考えるのといわれる前に白老町としてはこういうことは積極的に国のほうには要望をしていきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑のお持ちの方。5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） きょうは特別委員会なんだけども大事なことは町長も再三、子供から大人まで町民一人一人って言葉を使っているんですけど私は大事なのはアイヌの一人一人なんです。大事なのは町民じゃないんですよ。アイヌも町民だけでもアイヌの方の一人一人がこの象徴空間や、この博物館ができてどういう恩恵があるか白老だけでなく北海道全体のアイヌですよ。そのところが大事なんですよ。子供たちがアイヌの体験をさせるとか、どうのこうの言っているけども私は今の白老に住んでいる北海道に住んでいる方々がアイヌの生活をしている人がいるのか、何がアイ

ヌの生活なんだという定義が1つもないんですよ。アイヌの生活として目に見えるものが1つもない。今も。この人がたはアイヌの生活をしているんだ、だから今やろうとしているのは文化と保存と伝承なんだけども全て過去の生活を言っている訳なんですよ。それを保存しようとしているし継承していこうといっているんですよ。だから大事なことは白老の町民が一人一人、子供ら一人一人ではなく、アイヌの子供たちが一人一人、アイヌの方々が一人一人どんな恩恵を受けて象徴空間、博物館を迎えるか道民の方も含めてです。ここのところをちゃんとしなかったら結果的には見せ物の物になってしまうんです。博物館も象徴空間もきょうはじめての会議だから大事なところはそこが見えてないんです。アイヌの方々が子供たちが一人一人どんな恩恵を受けるのか、どんな思いを受けるのか、ここをきちっとしなかったらだめなんです。私はそう思うのです。この一言だけきょう言っておきます。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この象徴空間の基本方針というか理念にアイヌの方々の尊厳と尊重を1番最初にうたっています。松田委員おっしゃるとおりでございます。恩恵って言葉があっているかどうかわかりませんが子供のころから自分たちがアイヌ民族を尊重できるように教育も含めて、生活も含めてそういう象徴的な空間になっていかなければならないと思っています。それもまた特別委員会でもいろんなご意見を聞きながら国のほうにも訴えていきたいと思っておりますし白老町としても、きちんと確立していかなければならないというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。私から1点だけ確認させていただきたいのですが仮称基本構想（概要）の3ページ（3）の2段目、アイヌの自然観に触れる空間で、ここでイオル事業について若干触れられております。イオルでもやっていますが自然素材の育成等を行うというふうに、こちらの象徴空間の中にも将来的には博物館構想と象徴空間の構想とイオルというものは今現在別に進んでいると理解をしていますが、将来的には1つになることを国や考えてあることもどうなのか、その点だけお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進室長。

○企画課アイヌ施策推進室長（廣畑真記子君） イオルについてのご質問ですがイオル再生事業につきましては現在のところ白老町は先進地域としまして道内先駆けてこの事業を行ってまいりましたが、今回象徴空間が白老町にできるということでイオルのあり方について検討しなければいけないという段階に入っているのは確かでございます。ただイオルを象徴空間ができるのでやめるということは考えていないというように聞いております。ただ象徴空間事業とイオル再生事業で行ってきた事業若干重なってくる部分についての整理は当然必要になってくると思います。ということで具体にははっきりしたことは申し上げられませんがイオル象徴空間ができるということで今までやってきた活動が全く無くなるということは考えていないと聞いております。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑のお持ちの方。12番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） きょうの説明の中では説明されなかった直接関係ないかもしれないけど質問どうしようかなと思ったのですけどさきの報道で建物が地盤が悪くて移るという報道がありました

た。それで直接建物が大きくなるとか小さくなるとか無いかもしれないけど、今後博物館の施設、中央ゾーンのほうに関係で今後いろんな施設ゾーンが移ったりまちとして直接博物館、国立博物館だから関係ないかもしれないですけど博物館全体づくり方というのか変わってくると思うのですが、その辺まちとして今後で考えていかないと思うのですがこれは今後のことで、いろいろ聞くと地盤が悪かったとか、その辺のところは10メートル、20メートル移ったから地盤がいいかといったらポロト湖畔、周りですよ、ちょっと移っただけで本当に十分建物が耐えられるのかどうか、その辺をちょっと心配だったのでお聞きしたいと思いますけど、どのような調査するのか、調査結果どうだったのかなど。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進室長。

○企画課アイヌ施策推進室長（廣畑真記子君） 博物館の位置についてということでございますけれども新聞報道等で軟弱な地盤で一応変更しなければいけないというような報道が出ていたかと思っておりますけれども、皆さん御存じのとおりポロト湖畔においては、そんなに地盤が堅牢な所は、はっきりいってございません。文化庁のほうで調査したところ何点かボーリング調査したところでは特にすごくいい堅牢な地盤というところはありませんでした。ただ真ん中よりのほうが少しはいいのではないかというぐらいの話でございます。それで博物館の位置について言いますと従来3つのゾーンがあってどちらかというポロト温泉よりのほうに博物館ができるような絵というか図というか、皆さんごらんいただいたかと思うのですが、そのような調査の結果もあり若干、真ん中よりのほうに可能性もあるということで今、検討も含めて文化庁のほうで検討進め4月の作業部会等での検討が進められていると聞いております。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑がございます方。15番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 内容についての質問ではないんですけども、きょう配布された共生公園の基本構想資料なんですけど中身を見るとグレーの部分が強調されているのにグレーの部分が見えないような資料の提出ですよ。ですから、もしこれがカラーコピーで見えるような資料であれば各特別委員会の皆さんにわかるように資料の提出のされかたのほうが、よろしいのではないかと思いますのでこの辺の配慮の方をお願いしたいと思います。1番強調されているところが見えにくくなっているので見えやすい資料の提出をされたらいかがでしょうかというお願いでございます。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進室長。

○企画課アイヌ施策推進室長（廣畑真記子君） 確かにこちらのカラーということでカラーのものでしたので普通にやいてしまったので黒くなるということで白めの形で、今回白黒で印刷させていただいております。本来的なカラーでということのご要望ですので、そのように用意したいと思います。

○委員長（小西秀延君） なければ次に民族共生となる空間整備による白老町活性化推進基本構想について説明を求めます。

高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 本日最後の議題ですけども白老町活性化推進基本構想の概要というこ

とで資料4につきましてご説明いたします。資料4-4のゼロページというのが概要になってまして4-1からが本編となっております。この活性化推進会議につきましては先ほども申しましたとおり25年の11月、24団体で組織しております。白老町内における象徴空間整備に効果を最大限に高めるためにアイヌ文化の理解と普及を前提として町及び町内事業者等が連携して取り組みを推進して町内の地域活動の活性化のために具体的な事業プランを策定するのに先だって町の魅力活力を高める指針として基本構想をまとめたものでございます。

1点目に基本構想の理念といたしましては本編には詳しく書いておりますけれども、白老町が持つ多くの資源と人々のつながりが育んできた誇るべき宝と象徴空間整備による集まってくる資源を融合させて町の魅力をさらに磨き上げ町の活力を高めていくための指針とするものでございます。

2点目の概念図でございますけれども、この象徴空間及びその周辺エリア、全町になりますけれども対象といたしましては1番外側に書いてありますとおり町民、団体・企業、行政、来訪者、そういう人たちにとって今町が持っている資源の活用をしていこうということでアイヌ文化、人材育成、町の文化歴史、町の自然・環境・資源、食・山海の幸・グルメ、産業・生産加工販売連携・新産業創出、公共施設等基盤整備、関係機関との連携、関係地域との連携、それらのものを活用しながら進めていこうというものでございまして基本方針といたしまして、1つ目にアイヌ文化の理解と復興による多文化共生社会の実現を図る。2点目に文化歴史を尊重する人材育成と教育体制を確立する。

3点目に町の資源を活かして人を呼び地域に仕事を生み出す。4点目に地域と交流を支える都市基盤を構築する。5点目に多様な交流による理解協力と連携による活性化を図るということを基本方針として最終テーマといたしましては、みんなの心をつなげる活力あふれる共生の町ということで整理いたしました。内容でございますが3点目の施策につきましては4-6ページをお開き下さい。本編のほうでございますけれども4-6ページから主要施策ということで、1点目教育学習推進分野。ここでは文化歴史を尊重する人材育成と教育体制を確立するというのでそれらを進めていく条件、環境を活動等示したものでございます。将来目標といたしましては象徴空間整備に伴う多文化共生の地域を目指すということで3点でございます。1点目アイヌ民族の歴史と文化の正しい認識と理解の普及。2点目が民族の尊厳を尊重し合える共生社会の実現。3点目に多文化共生による地域発展ということで、それぞれ基本方針、主要施策の例示等がなされております。先ほど前段で国の説明をしていた時にご質問もございました例えば3点目の主要施策の1番下の枠に人材確保の育成とか、2点目にボランティア人材の育成と活動の拡充ということで、これは吉田議員のほうから出ていましたが国立博物館もしくはその象徴空間周辺において、さまざまなボランティア活動できる人材育成などを進めていこうというものでありますし、主要施策の真ん中に③に町としては陣屋資料館、国は国立博物館との連携とございますが、これは先ほど大淵議員のほうからありましたように、ここでは例示としては陣屋資料館と書いておりますけれども町としての歴史文化アイヌの文化とかそういうものを町として国立ではない町としてのものを考えていこうとことを示しております。

次に4-7ページでございます。2番目は情報推進分野についてですがアイヌ文化の理解復興、国との調整、情報の発信、啓発活動を担う分野でございますが、ここの将来目標といたしましては誰もがいつでもどこでもアイヌ文化に触れられ学ぶ機会があり情報の共有ができる環境づくりを目指すということで目標の、1点目が誰もが象徴空間の意義を理解。2点目が情報伝達や周知活動によるアイヌ文化の理解と共有。3点目に理解と共有による啓発活動への参画ということを目指して掲げておまして主要施策のほうでは内外への情報発信ですとか象徴空間のPR、情報発信ツール、町民活動、まちづくり活動としてのキャンペーン展開さまざまなPR活動または受け入れ体制としての、おもてなし研修会とかそういうものを想定しております。4-8ページ、3点目活性化推進に関しましては先ほど申しましたとおり町にある多様な資源を活かして人を呼ぶ、雇用を創出する。もしくは地域内循環を高めるといったようなことございまして将来目標といたしましては象徴空間整備に伴う交流人口の増加で白老町の産業活性化を目指すということで、1点目はにぎわいある商店街づくり。2点目は世界中に発信する観光地づくり。3点目は多様な人材と交流を生かした魅力ある町づくり。ということで主要施策といたしましては検討課題といたしましては新たな商店街もしくは既存商店街の整備地場産品の活用によるアイヌ文化の発信、観光については観光交通と回遊、滞在の拡充、言語、音楽、舞踊、工芸等の伝統継承と新たな文化の創造、最後には全国の人材募集とかイベント・コンベンションと民間活力を生かせる体制整備としての町づくり会社等、設立に向けた取り組み提示しております。最後に4-9ページ。4番目の基盤整備推進につきましては地域と交流をささえる都市基盤を構築するというので将来目標といたしましては交流、定住人口増加に向けた利便性、向上と快適空間の創造を目指すということで1点目にアイヌ文化を生かした景観と基盤整備の推進。2点目にポロト湖周辺の有効な土地利用とアクセスの充実改善3点目に商業・観光施設整備の促進と地域ネットワークの形成ということで主要施策といたしましてはアイヌ文化の表現、普及景観づくり、生活と産業の調和した基盤整備。それとか2番目には土地利用、配置計画等の空間創出、周辺道路、駐車場等の整備、鉄道バス等の利便性の向上。3番目には核となる商業観光の整備ですとか滞在・定住の施設もしくは住宅の確保、中心市街地の再生などが提示されております。今後これらの方向性に向かって27年度事業化に向けた推進プランを策定に着手してまいるところでございます。4-10はその後の全体の32年までの大枠の推進予定でありまして、4-11ページにつきましては活性化推進会議の推進体制図ということで左側はこれまでと変わりはありませんが右側は今回の機講改正とかで行政としての担当が若干変わっております。そして4-12ページは部会を中心として最初に考えられた白老町の強み弱み、もしくは貢献するような機会ですとか阻害する外部要員等の整備したものでございまして、最後13ページにつきましては今後推進プラン事業の検討をしていくにあたっての想定される検討事業ということで教育学習部分につきましては象徴空間、アイヌ民族の歴史文化理解促進事業ですとか先ほど申しましたように陣屋資料館、もしくは郷土資料館括弧で書いていますけども白老町のアイヌ関連ものですとかアイヌ語地名名勝地文化財等保護事業とか想定されております。情報推進につきましては象徴空間整備に向けた内外への情報発信事業ですとか国との整備計画懸案事案についての情報調整事業特に直接ポロ

ト湖周辺につきましては駐車場の問題ですとか温泉の問題ですとか土地の問題そういうものが想定されております。活性化推進につきましては大きく白老空間整備事業と書いておりますが中心市街地の課題とか商業とか観光ネットワーク。全町的にどのような観光資源を使うかもしくは虎杖浜地区活性化事業を検討していく内容になっております。最後に基盤整備につきましてはアクセスの関係、景観の関係、交通の関係、そのようなものが今後具体的に検討していかなければならない事案として整理しております。先ほども申しました、このことについては20日に行われる総会で最終決定を受ける予定でございます、その後事業の推進プランの策定に取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） この件について質疑ありましたらどうぞ。7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 今ほどの説明の中で4-12ページ推進プランに向けた課題ということでスワット分析のことを書かれていると思うんですけども、今言われた活性化推進委員会の中でやられたものなのか、それともどこでつくられたのか、その辺だけ説明していただければ、これを今基本にして今後どのような展開を考えられているのか、そこをお願いします。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） この表は総括表でございますけれども具体的に検討されたのは例えば本日の資料2-1ページに先ほど申しました会議の経過と予定がございますが、26年7月のところに第3回部会スワットって入ってますけども、ここで専門部会の4つのそれぞれの部会で白老町の強み弱みを抽出してまとめて、それをたたき台にして基本構想の検討をしてきたものでございます。課題について基本構想にも生かしましたが今後強みを伸ばす、弱みを克服していく点については事業プランの中で生かしていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

無いようですので本日の特別委員会の調査はこの程度にとどめたいと思っております。

次に次回の特別委員会の開催についてであります。町側との協議調整のうえ開催日、調査内容を決定して別途、通知したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

次回、開催日、調査内容は別途通知することにいたします。

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後 0時05分）